

## 平成28年度 第1回文京区障害者地域自立支援協議会

日時 平成28年5月23日（月）午前10時00分から午前11時26分まで

場所 区議会第二委員会室（文京シビックセンター24階）

### <会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 障害者地域自立支援協議会について 【資料第1-1～第1-3号】

(2) 平成28年度各専門部会の下命事項（案）について 【資料第2-1号、資料第2-2号】

(3) 平成28年度障害者地域自立支援協議会の予定について 【資料第3号】

(4) 障害者基幹相談支援センター運営計画の報告 【席上配付】

3 その他

### <障害者地域自立支援協議会委員（名簿順）>

#### 出席者

高山 直樹 会長、志村 健一 副会長、管 心 委員、中村 雄介 委員、  
畑中 貴史 委員、水野 妙子 委員、伊藤 明子 委員、清水 眞由美 委員、  
大場 伸 委員、森田 妙恵子 委員、高田 俊太郎 委員、松下 功一 委員、  
松尾 裕子 委員、樋口 勝 委員、山内 哲也 委員、三股 金利 委員、  
根本 亜紀 委員、大形 利裕 委員、安達 勇二 委員、五木田 修 福祉施設担当課長、  
中島 一浩 障害福祉課長、渡瀬 博俊 保健衛生部参事予防対策課長事務取扱、  
久保 孝之 保健サービスセンター所長、安藤 彰啓 教育センター所長

#### 欠席者

佐藤 澄子 委員、瀬川 聖美 委員

### <傍聴者>

4名

**障害福祉課長**：皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、開会させていただきます。

私、障害福祉課長の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。この協議会そのものが、今後いろんなところで障害者の方の希望になる、そういった協議会にしていきたいと思っていますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

それでは、障害者地域自立支援協議会の開会に先立ちまして、委嘱式をさせていただきますと思います。順番にお名前を申し上げますので、ご起立いただき委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付)

**障害福祉課長**：それでは、ここで成澤区長より一言ご挨拶させていただきます。区長よろしくお祈いします。

(区長挨拶)

**障害福祉課長**：成澤区長、ありがとうございました。なお、区長はこの後の公務のため、ここで退出させていただきます。

(区長退出)

**障害福祉課長**：では、まず最初に委員の皆様からそれぞれ一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、高山委員からよろしいでしょうか。

(委員挨拶)

**障害福祉課長**：ありがとうございました。

続きまして、会長の互選に入りたいと思います。

文京区障害者地域自立支援協議会要綱、第5条第2項により、会長は委員の互選により定められることとされております。どなたかご推薦いただきますよう、お願いいたします。

**松下委員**：高山先生にお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

**障害福祉課長**：今松下委員から高山先生ということで、お声をいただきましたが、皆さんよろしいでしょうか。

(拍手)

**障害福祉課長**：それでは、高山委員を会長とご指名させていただきます。高山委員、会長席にお移りください。

それでは、会長のほうから一言よろしくお願いいたします。

**高山会長：**高山でございます。28年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。新しい委員の方もござひますし、またこれまで一緒に協議をしていきたく委員の方、どうぞよろしくお願ひいたします。

自立支援協議会ですけれども、これは平成20年から始まったわけですから、もう8年目を迎えるわけですが、文京区は先ほど区長もおっしゃっていましたように、23区で初めて当事者部会というものを立ち上げました。いわゆる障害者権利条約の中のスローガンにある、自分たちのことを自分たち抜きで決めるなというスローガンをどう具現化しようかということで、ずっと協議会で考えてきた結果、一つは当事者部会を立ち上げようということです。もう一つは、先ほど区長がおっしゃっていましたように、他の3部会の中に、2名ずつ、当事者の方に参画させていただいて、当事者の方の声をどういうふうに生かしていくかというところを、今年度また改めて福祉の協議をしていくという、そういう年度になると思ひます。

そういう意味では、特にこの親会はこの4部会を、ある意味でかじ取りをしていく。あるいはこの協議会全体をブラッシュアップしていくという、極めて要的なところでありますので、文京区内で自立支援、あるいは生活支援をしている、本当に要の方がきょうは募っておられますので、ぜひ忌憚のないご意見とまたご提案をお願ひしたいというふうに思っております。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

**障害福祉課長：**ありがとうございます。

続きまして、副会長の指名をさせていただきたいと思ひます。

要綱第5条第3項に副会長は会長の指名とされておりますので、高山会長は副会長のご指名をお願ひいたします。

**高山会長：**それでは、志村委員にお願ひしたいと思ひます。

**障害福祉課長：**高山会長からご指名のありました志村委員、副会長の席へお願ひいたします。

それでは一言、よろしくお願ひいたします。

**志村副会長：**副会長の指名をいただきました東洋大学の志村と申します。また高山先生と二人で一緒に進めていきたいと思ひます。昨年度の3月末には当事者部会の番外編をさせていただきまして、当事者の委員の皆さんと大いに盛り上がりましたので、またそういった楽しい企画なども含めて考えていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**障害福祉課長：**ありがとうございます。

それでは、ここからは高山会長に進行をお願ひしたいと思ひます。会長どうぞよろしくお願

いたします。

**高山会長**：それでは、まず事務局からの連絡事項をお願いいたします。

**障害福祉課長**：まず本日の出欠状況ですが、瀬川委員よりご欠席というご連絡をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

お手元の資料をご覧ください。まず、平成28年度第1回文京区障害者地域自立支援協議会の次第、こちらがお手元にあるかご確認ください。続きまして、資料第1-1号、自立支援協議会について。資料第1-2号、自立支援協議会（組織図）。資料第1-3号、自立支援協議会の検討状況。資料第2-1号、平成28年度の各専門部会の下命事項（案）について。資料第2-2号、平成28年度自立支援協議会スケジュール。参考資料、平成27年度各専門部会検討報告。資料第3号、平成28年度自立支援協議会の予定について。次が自立支援協議会要綱。自立支援協議会の会議運用について。自立支援協議会委員名簿。障害者当事者部会作成広報誌。ここまでが事前に送付させていただいた資料となります。

次に席上配付として、席上配付1-1、基幹相談支援センター運営計画。席上配付1-2、基幹支援相談センター平成27年度の報告。

以上となります。不足の方がございましたら、お知らせください。

**高山会長**：よろしいでしょうか。

それでは、本日の予定について、引き続きお願いいたします。

**障害福祉課長**：本日は議題として4件を予定しております。

まず議題1、障害者地域自立支援協議会について。こちら資料第1-1号から資料第1-3号をご参照いただきます。議題2、平成28年度各専門部会の下命事項（案）について。こちらは資料第2-1号、資料第2-2号、参考資料という形になっています。

議題3、平成28年度障害者自立支援協議会の予定について。こちらは資料第3号になります。

議題4、障害者基幹相談支援センターの運営計画の報告。こちらは席上配付資料とさせていただきます。

最後にその他ということで、平成29年度に策定いたします地域福祉計画の前段、実態調査についてのスケジュールを、大まかなところでご報告させていただきたいと思います。本日の予定は以上です。

**高山会長**：それでは、早速議題に入っていきたいと思います。議題の一つ目ですが、障害者地域自立支援協議会について、事務局より説明をお願いいたします。

**障害福祉課長**：それでは文京区障害者地域自立支援協議会について、資料第1-1号をご参照ください。このたび、新しく委員になられた方もいらっしゃるので、設置目的等を簡単にご説明させていただきます。

設置目的は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて、障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者を支援する方策を総合的に推進することを目的とさせていただきます。

設置時期につきましては、平成20年3月です。

協議会の体系としましては、本親会ですね。文京区障害者地域自立支援協議会の下に四つの部会、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会の4部会を設置してございます。

協議会の検討事項といたしましては、障害者相談支援事業に関すること、地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること、障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること、権利擁護の取組に関すること、就労等社会生活の支援に関すること、その他地域の障害福祉の増進に関し必要事項、ということになってございます。

続いて、資料第1-2号をご覧ください。

こちら文京区障害者地域自立支援協議会の組織図となります。本日は親会にあたります。こちらの親会は「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」のため、現状の社会資源では対応が困難な支援やさまざまな地域課題について、地域の関係機関が協働し、解決を図るというものでございます。

この親会のもとに四つの部会、就労支援専門部会、相談支援専門部会、権利擁護専門部会、障害者当事者部会が設置されております。なお、これ以外にもこの自立支援協議会以外の各会議体とも連動しながら、進めていきたいと考えてございます。

続きまして、資料第1-3号をご覧ください。

こちらは平成25年から平成27年までの親会、各部会の検討状況を示しているものでございます。こちらにつきましては、資料をご覧くださいと思います。

ご説明は以上です。

**高山会長**：ありがとうございました。

自立支援協議会についての説明でありましたけれども、何かご質問等があればと思いますが、いかがでしょうか。新しい委員の方、ぜひ何かわからないことがあればと思いますが、

いかがでしょうか。

どうぞ、中村委員。

**中村委員**：先ほどご紹介いただきました、文身連の中村です。

このメンバーを拝見いたしまして、どうも本当の障害者というか、それは私一人かなと思っておりましたが、今いろいろなご説明の中で、当事者を加えたグループというか、部会があるということを伺って、大変いいなと思いました。というのは、これは障害者についての政策の中では当事者の声が反映されているのかどうか、ちょっと疑問に思うことがしばしばあったからです。しかし、これからは当事者、障害者の委員が発言し、希望を述べ、あるいは要求し、そして生活しやすく、また自立しやすい方向にもって行っていただけるということは、大変障害者の立場において感謝することです。

ただ、言わせていただくと、障害者と一くくりに括られてしまいますけれども、実は健常者と言われる方々も当然のことですけれども、一人一人多様なんです。必ずしも一様ではないのです。障害者と言いながらも、例えば視覚障害、聴覚障害、私のような肢体障害、あるいは最近比較的多くなってきたと伺いました精神障害、こうしたさまざまな障害の違いがあるということを、まずよくご理解いただいた上で、障害者と一言で言っても、そこにはさまざまな問題が具体的にはあり得るということをご理解いただきたいと思います。

その上に立った上で、ここに書いてあるように自立支援、人間として自立することが望ましいことだし、そうであることを望むのは当然のことですけれども、さまざまな意味での障害を負うことによって、自立が困難になっている者たち、それが私たちですけれども、その人たちが人間として人間の尊厳を保ちつつ、自立できるように行政によって支えられていくことを、本当に心から願い、また希望するものです。

一言感想を述べさせていただきました。以上です。

**高山会長**：ありがとうございます。大切なご指摘をしていただきましたけれども。そういう意味で三障害といっても、なかなか縦割りだったり、また同じ障害であったとしても、一人一人の生活の形は違うわけでありますので、ぜひそういう意味では個のところから、いろんな課題を社会資源との関係で挙げていただいて、そしてそのことを皆さんと協議をして、そして客観的にどういうことが必要なのかということですね。我々のほうから発信していくことができればなと思っております。ぜひ、それぞれの場において、吸い上げてきていただくということも親会として、していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。後からでも、また結構ですので、何か疑問点等があればおっしゃっていただきたいと思います。

それでは2番目の議題ということで、平成28年度の各専門部会の下命事項ですね。親会のほうから、四つの部会に対して、28年度こういうことをぜひ中心的に議論していただきたい、協議をしていただきたいということの事項の案であります。説明をお願いいたします。

**障害福祉課長：**それでは、資料第2-1号をご覧ください。

平成28年度文京区障害者地域自立支援協議会、各専門部会の下命事項（案）についてということで、お手元に配付させていただいております。こちらは昨年度の第4回の親会の際に、委員の皆さんにお諮りをして案ということで決めさせていただいたものを、四つ並べております。

なお、その際に例年ですと、大体3点くらい、各部会に下命事項がありましたが、今回は3点あるとちょっと焦点がぼけて、なかなか成果が出にくいという指摘もあり、今年に関しては1点に絞っております。

まず相談支援専門部会につきましては、区内地域で活動する関係機関等と、ネットワークを強化し、相談支援に関する地域課題や支援困難事例等の解決に向けた仕組みを検討する。

就労支援専門部会につきましては、企業就労を促進するため、職場体験チャレンジ雇用等、多様で柔軟な仕組みを検討する。

権利擁護専門部会につきましては、成年後見制度、意思決定支援のあり方など、障害者の権利を守る仕組みを検討する。

障害当事者部会につきましては、障害当事者部会で検討した内容について、区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動を行う。以上とになってございます。

次に資料第2-2号をご覧ください。

こちらは平成28年の障害者地域自立支援協議会のスケジュールでございます。こちらにつきましては四つの部会それぞれが開催した後、必ず親会にそれぞれの検討状況を報告し、なお親会では一定程度横串を刺した形、皆さんで情報共有をした形を1回つくりまして、またそれを各部会に落とし込んでいくと。各部会がその情報を共有したものをまた検討し、次の親会に挙げていくという形で、それぞれの部会の横の連携を重視した形で今回お願いしたいと考えてございます。

なお、昨年度と異なる点でもう1点ございまして、こちらにつきましては、各部会に障害のある当事者の方に参加をいただいております。これによって、それぞれ当事者部会にアンケ

ートを行わなくても、一定程度、それぞれの部会でご意見の吸い上げが可能になると、そういった形の仕組みとなっております。

なお、参考資料としまして、平成27年度文京区障害者地域自立支援協議会、相談支援専門部会の検討内容をそれぞれ配付させていただいています。後ほどご参照いただければと思います。

ご説明は以上です。

**高山会長**：ありがとうございます。

下命事項、それからスケジュールに関して何かご質問があればと思います。いかがでしょうか。

これまで下命事項は課長がおっしゃったように、3点ずつあったんですね。三つそれぞれあったんですが、なかなかそれぞれ重要な課題ということで、絞り込んで、この一つになっていますが、この中に幾つか重要なことがちりばめられていると言う形のものをつくりました。このような下命事項になっておりますけれども、いかがでしょうか。

**志村副会長**：1点ですね、これは全く反対するものでもなく、よろしいと思うんですけれども、2番目の就労支援専門部会の下命事項の中で、その目的が企業就労を促進するためというふうになっているんですね。これは今申し上げましたように、反対するものではないんですけれども、就労継続支援をされている、B型の支援をされている方々とか、そういった方々が、この目的では私たちには関係ないわというような、そういった懸念は出てこないものでしょうか。できれば企業就労だけではなくて、例えば就労を通じた社会参加とか、もう少しそういった方々もこの議論に載ってこられるような目的というようなことも考えてもいいのかなと今少し思ったんですけれども。いかがでしょうか。

**中村委員**：障害者が仕事に就くということは大変すばらしくてよいことなんですけど、今ご指摘のように企業ということは会社とか事務所とかということになって、多くの方とご一緒に働くということになりがちですよね。そうするとやっぱり障害者であるがゆえに、能率が下がるとか、いろんな意味でのマイナスがあるたびに、人々と一緒に働くということが困難な場合ということは当然予想されます。ですから、私の考えを申し上げますと、個人で、お一人でもできる仕事、そういう仕事を、例えば技巧的な。たとえ小さな仕事であっても構いませんけれども、要するに仕事ですから、何かを作ったり、何かする場合、障害者の場合、人づき合いがなかなか難しいという場合が多くありますので、できたら個人でもできるような仕事を促進していただく。文京区にはいろんな細かい作業をされている方が、以前はおられたと

思います。そういうのが、段々伝統的な仕事であればあるほど、廃れていっていると伺っていますので、障害者、例えば非常に具体的に申し上げますと、知っているかと思いますが、聴覚障害の方で、非常に手先の器用な方などが、細かいお仕事を一生懸命なさって立派なお仕事として成功しているという例がかつてはありましたので、そういう形で仕事をやりやすく、そして今そういう個人技を期待するような、大量生産じゃない個人の技を基本とするような仕事が非常に、段々少なくなっていく時代ですから、むしろそういう部分的な障害があっても、技術的にはすばらしいスキルアップをなさっている方を見出して、それを促進されるということが非常に技術につながっていくんじゃないかと今思いましたので、ちょっと一言申し上げました。

以上です。

**高山会長**：ありがとうございます。さまざまな就労の可能性というか、マッチングですね。こういうものをぜひ協議していただきたいということだと思います。

もう一つ、志村委員からはいわゆる企業就労ということに限定されるということじゃなくて、就労をもう少し幅広く捉えたときに、ある意味でご就労の問題というのは、福祉就労というところがちょっと抜けているんじゃないかみたいなどの懸念がたしかあると思います。

どうですか、大形委員、あるいは清水委員あたり。

**大形委員**：就労支援センターの大形です。ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。これからの働き方というのは、これは障害があるなしに関係なく、いろんな働き方、多様な働き方の方向に向かっています。その中で障害のある方の働くというのも語られていくのが望ましいのかなと思っております。ですので、福祉就労と、企業就労という二つしかないという考え方ではなくて、その人らしい、いろんな働き方があるんだろうということで、部会の中では話し合っていきたいなと思っております。

この下命事項について、ちょっと限られた回数の中で具体的な議論をというようなことを考えてしまったので、企業就労というようなちょっと誤解を招くような表現になってしまったことは、もし再検討できるのであれば、行ったほうがよいかと思っております。

実際には昨年の議論の中でも、福祉就労をどうしていくか、現状はどうなのか、というようなことをアンケートをいただきました。福祉就労で働いている人たちのニーズもかなりいただきましたので、その人たち、一人一人の働くを実現していくようなことを部会では話し合っていきたいなと思っております。

以上です。

**清水委員:**大形委員と同様な意見です。何が正しくて何がいけないのかということではなくて、やはりその人それぞれがふさわしい場所に入れるということが一番やはり大事で、またその状況も体調の関係ですとか、加齢とかによってまた変わってきますので、いろんな多様な施設、多様な機関がいつでもやっぱり移動できる、移れるということも大事なのかなというふうにも思います。

一般企業においても、今在宅の求人というのも以前と比べると増えてきたりしていますので、雇用であっても福祉的就労であっても、今は多様なところが出てきていますので、そういったところで支えるということが大事なのかなと思います。

**高山会長:**ほかにはよろしいですかね。

**志村副会長:**中村委員からも貴重なご意見等をいただきましたので、ご提案なんですけれども、福祉就労とか一般就労とか、私も余りそういうのを分けて考えたくはないんですけれども就労、それから中村委員から出てきました個人開業みたいな形で伝統技術を守っていただくとか、そういったものなんかも全てひっくるめて就労というくくりにして、「就労を通じた社会参加を促進するため」というふうな、その部分を覚えていただくと、うまく全てを包括できるような下命事項になるかと思うんですけれども。

「就労を通じた社会参加を促進するため」という形で、ここを一部修正という形で今回のこの下命事項ということにさせていただいてはいかがだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**高山会長:**いかがでしょうか。今のご提案は「就労を通じた社会参加を促進するため」ということで、今の議論が集約されていくかなというふうに思いますが。よろしいでしょうか。その文言で。

そうしましたら就労支援専門部会は、「就労を通じた社会参加を促進するため、職場体験、チャレンジ雇用等多様で柔軟な仕組みを検討する」と。こういうような下命事項に修正したいと思います。ありがとうございました。

スケジュールに関してはほかにはいかがでしょうか。

今日は1回目ですから、あと3回親会を行います、それぞれの部会からの内容を私たちが、ある意味でまた協議していくという形になります。またその協議したものをそれぞれの部会にフィードバックしていくと、こういうような循環というか、関係性があるというふうに思っています。

当事者部会が5回と増えたんですね。当事者部会はこれからいろいろな啓発活動というか、発信をしていくということで、部会の委員の方々から、増やしてくれという、そういう積極

的なご意見があったということで5回になっています。

下命事項の修正ということと、スケジュールはこれでいくということで、よろしいでしょうか。

(はい)

**高山会長**：ありがとうございます。議題の3に移りたいと思います。

平成28年度障害者地域自立支援協議会の予定について。よろしくお願ひします。

**障害福祉課長**：それでは議題3、資料第3号をご覧ください。

平成28年度文京区障害者地域自立支援協議会の予定についてということで、今回は第1回目ということになりますので、次回第2回目なんですけど、8月中旬から9月中旬頃を予定しております。こちらにつきましては、各専門部会からの下命事項の検討状況の報告等を予定してございます。

次、第3回が11月中旬から12月中旬頃。こちらが各専門部会からの下命事項の検討で、これも同じように検討状況の報告を予定してございます。

最後の第4回が2月中旬から3月中旬頃で、こちらにつきましては、各部会の検討事項の報告、29年度の下命事項の検討、29年度自立支援協議会について、障害者基幹相談支援センターの運営方針について、等々に協議していただく予定でございます。

ご報告は以上です。

**高山会長**：予定について、今報告がございました。いかがでしょうか。

それでは28年度の予定については、この2回3回4回、この予定で行いたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは四つ目の議題です。障害者基幹相談支援センター運営計画の報告ということで、席上配付の資料ですね。これは安達委員からですね。よろしくお願ひいたします。

**安達委員**：席上配付資料の1-1、事業計画として28年度の計画を載せさせていただいております。

28年度は主に以下の事業を推進しますということで、とりわけ力を入れていきたいなというところを表現させていただいております。

障害及び難病等に関する相談に対し、アウトリーチも含めた総合的な相談支援を行う。これ、27年度もやっておりましたけれども、ともに、家族全体への重層的課題を含んだ高度かつ複雑な内容の相談に対応しながら、相談支援事業者等への助言を行っていきますと。また、「基幹相談支援センター」の周知活動を継続し、対応方法の平準化を図りながら「相談して

良かった」と言われるような実感を持っていただけるように取り組んでいきたいと思っております。さらに、相談支援の充実、拡充を図る目的で、障害当事者同士で気軽に相談事を話し合える場としてピアグループ活動の実施をしていきますというふうになっております。これが総合相談支援の事業の、特に力を入れるもの。

具体的にどういうことかと言いますと、この1年やってきて、一番感じることというのは、当事者だけの問題ではなくて、高齢化した本当にご家族の中にやっぱり障害者のある当事者の方がいらっしゃって、家族全体が対応ができないで、危機的な状況にいらっしゃるという状況のところに訪問して、それこそ地域包括支援センターの方とかと一緒に共同しながら対応していく中で、この基幹相談支援センターができたことで、1歩進んだ感はあるんですが、何しろやっぱり課題は非常に重層的であるがゆえに、我々のやっぱり経験とか能力でも、まだまだ足りなくて、まだまだこちらのほうもこういう家族全体の支援に関するやっぱり研さんというか、日々研修等を受けながら、ちょっと技術的な部分であるとか、そういう部分もかなり力をつけていかないと、大変だなというのはこの1年で特に感じたところがございます。

それから、対応方法の平準化というのは、職員6、7人でやっておりますけれども、それがお互いに担当を決めてやっているわけですがけれども、お互いにやっていることに関することをちゃんとお互いに捉えなおしをしながら、質的に等質にやっていくというあたりで非常に忙しかったという部分もあり、なかなかそこに力を入れられなかったかなというあたりでは、そういうところも力を入れていかなければいけないというふうに思っております。

それから、相談してよかったという実感を持っていただけるというのは、本当ワンストップということで、その人が来たらば、とにかくそこでしっかりその人の全体を捉えてしっかり受けとめるということを徹底してやっていかねばいかんというふうに思っておりますので、そのように表現させていただいております。特にこの1月過ぎくらいですかね。窓口当事者の方がふらっといらっしゃって、相談にいらっしゃるということが徐々に増えてきておりまして、やっぱりそこでの対応のスキル自体もかなり問われるなというふうに思いながらやっている状況であります。

次に相談支援体制の強化ですけれども、指定相談支援事業者をはじめとした関係機関や相談員連絡会と連携・協働し、障害福祉に関する福祉ニーズの充足のために、利用できる人材・施設・知識等の向上を図り、自立支援協議会の相談支援専門部会と当事者部会の事務局運営等を行いますというふうになっております。これは27年度と特に変わらないことになるかと思っております。

次に、指定特定相談支援事業所連絡会を月1回開催し、区とも連携の上、計画相談のあり方について、協議、検討を進めてまいります。これは27年度も月1回定期的に開催して進めてきております。あと、高齢・障害関係各団体との連携を密にするために、各種の研修会・勉強会に積極的に参加していきます。あと、関係団体と連携し、当事者活動や支援活動を推進するため、研修等を企画していきます。

あとは、地域移行・地域定着、これが基幹相談支援センターの大きな役割の一つかなというふうに思っておりますけれども、入所施設や精神科病院への働きかけをしつつ、長期入所している方、それから長期で精神科病院のほうに入院している方の、地域へ戻ってくるというか、そういうことへの働きかけ、それから地域の体制整備、ただ戻ってきても、そこで生活を送れるような仕組みをつくっておかなければ話にならないことですので、それに係るコーディネートを行っていきます、というふうになっております。

具体的には、検討の場に保健サービスセンターをはじめとする区関連部署の担当者に来ていただいて、地域の入所施設、それから精神科病院の現状と課題を共有することにより、事業実施に向け、さらなる連携の強化を図っていくとともに、精神科病院への働きかけを行い、事業対象者の把握に努めていきたいと思っております。あと、制度の理解、目的の周知のために区関連部署及び地域事業者研修等を行い、地域移行・定着支援事業を普及させるための支援者のチームの構築を目指していきたいと思っております。あと、サービスの利用開始に向けて、区関連部署及び地域事業者と支援チームを構築し、近隣区や都と協働して地域移行・地域定着支援を行うことを目標にしていきます。

あと、権利擁護・虐待防止に関しましては、障害者等からの権利擁護に関する相談に応じ、必要に応じて成年後見制度の利用支援、それから虐待防止に関する支援を実施するとともに、その他啓発に関する活動を実施するものでありますけれども、虐待防止センターの窓口として、関係課と連携し、夜間それから休日の窓口になっておりますので、その通報を今年度も受け付けていきますということと、特に28年4月施行の障害者差別解消法に基づいて、新たに設置する障害者差別解消相談窓口になりますので、障害を理由とする差別等に関する相談等を受け付けていくようになります。

これが今年度の特に力を入れていく内容になっております。

あとは、特に今年新たに出てきているものとしましては、その他のところに書いてありますけれども、「文京区避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、平常時及び災害時における役割を基幹相談支援センターも担うことになりました。この辺も、どのように具体的な

役割になっていくのかを話し合いながら進めていければというふうに思っております。

それから、障害のある方に対して、偏見や誤解なく自然に接することができるように、理解を促進する心のバリアフリー啓発用ハンドブックの作成に携わります。それで、障害者差別解消法の視点もこれに取り入れながら、このハンドブックの改訂を行っていく予定であります。

全体の大きなところでは以上になります。

次は、左側に27年度の計画、それから真ん中に27年度の評価、それから28年度の計画というふうになっております。真ん中の27年度、どのように進められてきていたか、内部でどのように評価されているかということが書かれておりますので、読んでいただければというふうに思っております。二重丸のものもあれば、丸一つのものもあれば、下のほうに地域定着のあたりでは三角のものもあればというところで、なかなか進んでいくというか、対応ができていないものと、なかなかやることが多いものですから、ちょっと後手に回ってしまっているものと、そういうものがいろいろあるかと思えます。

それに基づいて、反省点も加えながら、28年度の計画をつくらせていただいております。この計画に基づきまして、今読ませていただきました事業計画を作成させていただいております。

事業の計画に関しては以上になります。

**高山会長：**ありがとうございました。昨年度立ち上げの年で大変だったと思いますが、より大変になってくるとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思いますが、何かご質問やご意見を含めていかがでしょうか。

この基幹相談支援センターというのは、何ていうか、位置づけみたいなところですね。今日は新しい委員の方もおられますので、少しお話していただくことはどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

最初に書いてありますよね。いわゆるワンストップというか、ある意味ではこの文京区の中でのまさに要の総合相談に乗るというところと、それからもう一つは、要でありますので、いろんな相談支援事業所やほかの施設等の事業所とネットワークを組みながら、促進していきながら、そういういろんな課題について考えていたり、あるいはそういうケア会議なんかをしっかりとしていくという、そういうコーディネーターの役割、あるいはスーパーバイザー的な役割をしていくということで、それぞれの自治体が一つ基幹相談支援センターというものを核につくって、そしていわゆる地域包括ケアを推進していこうと、こういうような意

図のところであります。そして文京区はこういう形で先ほどの事業の評価のところがありますが、この総合相談、それから相談支援体制の強化、それから地域移行ですね。地域定着、それから権利擁護という虐待の防止も含めてですね。このような事業を展開していると、そういうことでもあります。

いかがでしょうか。

**森田委員：**最近窓口相談者が見えるというふうに書かれていますが、私たちのほうから見ると、場所的にはかなり文京区の外れなので、相談なんかはやはり地元の方が多いのでしょうか。

あともう一つは、家族全体いろいろ問題を含んでいると思いますけれども、そういうところにいらしたときに、あるいは逆に包括のほうから相談が来るのか、それとも基幹相談支援センターのほうから包括に行くのか、どのくらいの割合というか、どっちが多いのか、その辺を伺いたいと思います。

**高山会長：**まず場所はどこですか。

**安達委員：**場所は小日向ですね。どちらかというと新宿に近いほうになっちゃうんですね。かなり。

**障害福祉課長：**旧第五中学校の跡地になります。

**安達委員：**場所的には遠いので、ふらっとここ何か相談できそうだと、日ごろ見ている人というのは当然地域の人で、そばの人で、ふらっとしてバスを降りたついでにちょっと寄っていくであるとか、あと上に、4階に高齢者の対応するところがありますので、そちらにちょっと寄った人がふらっと1階に相談に来たりとかということがありますかね。

そんなことがあるのと、あと最近の風潮というか、こんな感じがあるかなというのは、役所のほうの各関係部署というか、そこに相談に行くと、すぐに基幹を紹介されて、それでこちらのほうに連絡が来るというのが、最近何かとみに増えてきているような気がいたします。もうちょっと、まず受けとめてから送ってよというのがあったりとかしますけれども。それはそれで、今後の課題ということで、そういうことがありますですね。

その中にはもちろん高齢の方もいらっしゃる、包括の方、最初に基幹ができたときに何が一番多かったかといったら、包括の方々からの相談が一番多かったですけれども。ですから、包括の方から相談をいただいて、それでやっぱり高齢のご家庭にいらっしゃる障害者の方への対応はこちらがやって、高齢者のほうの対応は包括のほうでやるとかという役割分担をしながら、ちょっと家族全体の調整をしていくというようなことをやっていたりとか、

それが全般、中盤、特に多かったんですかね。そういう関係のことが。

ただ、ここ多分2、3カ月見ているあたりでは、逆に高齢者の相談というものが、こちらに、でも高齢福祉課系かなと思いますけれども相談が入ってきて、それでこちらからまた包括のほうに連絡をして、それでまた一緒にちょっとケア会議を開きながら、検討していくなんでいうことも、ちょっとぼちぼち出てきたかな何ていう、そんな状況です。

**高山会長**：よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

要するにもう家族支援というか、その相談ということが多いと思うんですね。重層的な問題が絡み合っているということだと思いますので、多分障害者分野というか、領域だけの社会資源では立ち行かないという形になりますから、これからある意味で包括、あるいは子ども問題もありますから、ある意味で総合相談というのは、もっといろんな連携の形をつくっていかねばならないんだらうと思いますので、そこら辺のあり方は協議会でも議論していかなければいけないかなと思っています。

ほかにはどうでしょうか。文京総合福祉センターですよ。

**安達委員**：4階建ての中の1階の一部に基幹相談支援センターがあります。

**高山会長**：そうですね。2階、3階がリアンさんですよ。知的障害者の入所施設になる。

**山内委員**：そうですね。入所、多機能なので、入所で1階部分が生活介護と就労のABです。

**高山会長**：そうですね。高齢者の何かもあるんですか。

**山内委員**：4階は老人福祉センターになっていまして、60歳以上の方、元気な方たちが、お風呂だとかいろいろ健康相談に通ってきています。

**高山会長**：複合的な機能を持った建物ですので、もし委員の方、ぜひ見学等があれば行ってもよろしいですかね。よろしくお願ひしたいと思います。

**山内委員**：いつでもお越しください。

**高山会長**：ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

**水野委員**：民生委員の水野です。27年度にできたということですが、どのくらい皆さんに周知されてきているのか、ご相談がどのくらいの数で、障害者といえば、本当に幅広いと思うので、赤ちゃんからお年寄りまでいらっしゃると思うんですけれども、その割合というか、やはり高齢者が多いんでしょうか。この一年間どの程度の数が教えていただけると少し把握できるかなと思うんですが。

**安達委員**：数を少し説明をさせていただければと思います。27年度の報告の資料としてお配りしてあるかと思いますが。その中でちょっと説明をさせていただきます。席上配付1-2にな

りますけれども。

その前にまず周知活動ですけれども、最初の数カ月は一生懸命パンフレットを配って周知活動をしていたんですけれども、その後、周知活動よりも対応するほうがすごい忙しくなってしまうと、余り周知ができていないというのが反省としてあります。ですから、まだまだ広がっていない部分が多いのかななんて思っています。

数字ですけれども、1枚目、相談の実人数としては、年間で552人、これは実務人数なので、これは本当に552人の方という形になるかと思えます。毎月、そうですね、3月ですと65人の方が相談にいらっしまったというふうになっております。

あと相談の件数というのは、その中でも何回も、要するに対応している、相談を受けているという状況で、3月でしたら434件という数字になっております。相談の件数ですと、年間の平均で281件くらいになっております。最初の3・4カ月は非常に少なかったものですから、そんな状況になっております。今、多分平均して300件強の相談の件数になるのかなと思っています。

あと相談の方法としましては、(3)ですけれども、一番多いのが電話になりますけれども、それ以外にも面接、それから訪問、相手のところに行って話を聞かないと、まず進まないということが非常に多いので、なるべく訪問するというのを前提でっております。訪問が結構多いかなというふうに思っています。

1枚開いていただきまして、2枚目ですけれども、ここに相談者の内訳としてどんなところから相談にいらっしゃっているかというのが書いてあります。本人が25%、それから親族の方、ご家族の方が22%、合わせて半分近くがご本人か親族の方になっております。それ以外にも行政機関であったりとか、医療機関であったりとか、あと高齢福祉関係であったりとか、そういうところの相談が結構多いのかなというふうに思っています。

あと周知活動の点で言うと、やっぱりここが弱いところなんだろうなというのは、地域住民の方、いろいろ気になるご家庭であるとかも実際、結構いらっしゃると思うんですけれども、そこがやっぱり直接地域住民の方が相談にいらっしゃったりとかという件数がやはり余り多くないかなと。逆にこの辺は社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターという方がいらっしゃいまして、そちらのほうが情報をしっかり把握していらっしゃると。逆に地域福祉コーディネーターのほうから声をかけられ、ちょっと一緒に入って地域課題について取り組んでいくということが、今は非常に多いのかなというふうに思っています。

あと相談内容に係る障害の種別に関しましては、最終的には63%が精神障害者の方であり

ました。これは障害種別で分けているのは、実際に精神障害を持ちながら、例えば知的障害であったりとか、あと目が不自由であったりとか、いろいろありますけれども、その主たる、やっぱり何が課題で相談を受けているかということで、分類をさせていただいております。ですから、精神障害者の中でもほかの障害を持つ方もいらっしゃいます。圧倒的には精神障害者というふうになっております。

それから、年代別でいいますと、18歳から65歳未満の方が非常に多いですね。それに加えてというか、65歳以上の方は一年間で367件となっておりますけれども、印象としては、対応している件数としては非常に高齢者の方の対応の件数は、実際上は多いかなというふうに思っております。ここの数字以上に対応している内容、回数、質であるとか、そのあたりでは高齢者の方への対応は結構多いかなというふうに思っております。

次のページにさせていただきますと、相談内容の分類ということで、総合相談支援の内訳であるとか、相談支援体制強化に関するものとか、いろいろ書いてあります。これはちょっと見ていただければと思いますけれども。実際の、あとは相談の対応(8)のところなんですけれども、我々が相談を受けているところでやっぱり一番多いのが、重層的、複合的な課題を抱えているご家庭とご本人ということで、困難ケースというふうに一括りにさせていただいておりますけれども、その対応の件数が一番多いかなというふうに思っております。41%になっております、最終的には。ある時期、10月あたりだと62%という数字になって、基幹相談支援センターをやってみたはいいけど、かなり大変だなというふうに思いながらやっていた時期もあるかなとも思います。こちらのスキルアップを常にやっていかないと、とてもじゃないけど、これは対応ができないというのと、ある種、職員を何年かごとに入れ替えをしていないと職員がつぶれるなと思いつつもやっております。現状はそんなところになるかと思えます。

最後のページには開催講座とか書いてありますけれども、当事者のための支援なんかも、こういう講座の開催であるとか、もやっておりますので、ざっと載せさせていただいております。数字的には。

**高山会長**：ありがとうございます。水野委員、よろしいですか。

**水野委員**：はい。

**高山会長**：こちらはどちらかというと事業者側の方が集まっておられますし、それも相談員の方が集まっておられると思いますが、何か基幹と連携をとってうまくいったというか、そういう事例みたいなのがあれば、どうですかね。そういうことも含めて、要するにそれぞれの

事業所にも相談が来るわけでありまして、相談員の方のところに来るわけですよ。それと基幹と、どういうふうに連携をしていったり、それぞれの事業所で解決できたりするのもあるんですけども、基幹を活用するとか、基幹の中でどう連携するみたいなのは、これからすごく大切なポイントになってくるところもあると思うんですよ。困難事例というのはそれぞれ持っておられるわけですので。その困難事例がどう回っていくというときに、どういうふうにしていくのかというのはありますので、その整理もこれから必要になってくるかもしれませんね。

何か、どうぞ、意見。

**松下委員**：今のご報告を伺ってしまして、本当にまさに大変だったんだろうなというのが想像されました。この件数ですとか、内容を見させていただいて、やはり全体のバランスとして、相談項目が五つありますけれども、1番の総合相談業務の占める部分がかかなり多いななということだと思っておりますけれども、私が始まる前くらいの基幹相談支援センターに対するイメージというのは、どちらかというところと区内の相談支援事業所のスーパーバイズをしていったりだとか、ネットワークづくりでハブ的な役割をしていくというようなイメージを持っていたんです。ですけど、これが総合相談業務がどんどん増えていくと、本来の基幹相談支援センターとして、していただきたい仕事というのが滞っていくんじゃないかというふうに危惧いたしました。そこら辺はどういうふうにお考えかなということと、例えば現実、これが倍にふえたらどう対応していくのかなとか、限界の数字というのはどれくらいなのかなとか、何で地域の相談支援事業所が増えないのかとか、やっぱりそういった課題があるんだと思うんで、やっぱりそこら辺は自立支援協議会でひょっとしたら話し合う内容なんじゃないかなというふうに思いました。

全部ではなくてもいいんですけども、お答えいただけるところがあれば、お答えいただければと思います。お願いします。

**安達委員**：大きな柱として、総合相談支援をやっていくというのと、やっぱり相談支援の体制を強化していく、要するにネットワーク化をしていくのは大事な柱、それからやっぱり地域移行、地域定着を促進するための役割というのが。あと当事者同士で集まって、お互いに助け合いながら、どういう方向にこの地域をもっていくかということが当事者自身で考えられるような、そういうあたりの支援もしていくというのが、基幹相談支援センターの役割かなというふうに思っているんですけども。

この1年やっていて、後手に回っていったあたりというのは、やっぱりピアサポートである

とか、ピアカウンセリングとか、そういうあたりのところが、後手に回っているのと、やっぱり地域移行、地域定着のあたりがなかなかまだ進めていけないというところになるかと思います。

それから、地域の相談支援体制に関しては、徐々にではありますけれども、ちょっと形を少しずつ作りつつあるのかなというふうに思いながら、どちらかというとも既存でやってきています。例えば、予防対策課でやっております実務者を集めての連絡協議会であるとか、そういうものは定期的にありますけれども、それを基幹の職員と一緒に入りながら、ちょっと合同で運営をしていったりとか、そういうことで、ネットワーク化というあたりでは少しずつ、この1年は進められてきたかなというふうに思っております。

ただ、圧倒的に総合相談支援というか、本当に家族支援というあたりのところは圧倒的に増えていくだろうし、今後これが減るということはまずないだろうなというふうに思っておりますので、どこまで件数を上げられるか、どこまで耐えられるかの話かと思っておりますけれども。ただ、今年度人数を増員させていただいておりますので、それに対応していきますというふうなあたりでとめておきたいと思っております。

**高山会長**：ありがとうございます。どうぞ。

**水野委員**：10月ごろにとっても大変だったとおっしゃってございましたけど、その大変なことというのは、どういうことが大変になったんですか。相談というのは結局1回では済まないと思うので、1件につき。継続していくものではあると思うんですけども、その大変、10月に集中したというのはどういうことだったのでしょうか。

**安達委員**：疲れが出たんですね。

10月、たまたまだろうなと思います。なので、うちで対応している人って、本人非常に課題を持っているんですけども、相談したいと思っていない人に対応していかなくちゃいけないというあたり、そういう意味での困難さがあるんですね。そういう方々ですと、本当に回数も増えますし、1回の時間というのも物すごい時間がかかりますので、そういう方々というか、ご家族とかが3人、4人の方とかが集まりますと、この10月のような状態になるのかなというふうに思っております。この時はちょうど地域で不具合を起しちゃって、要はその地域で住むということが難しくなっているような方で、どういうふうに1回ちょっとそこから外して、要するに入院をして、それでもう1回建て直しを図らせるかというあたりのところで、相当力を入れていたと同時に、後は高齢者の方ですね。高齢者の方でやっぱりご家族の中で不具合が起きていて、でも本人あんまりもう全く自覚がなくて、それをどういうふうにやっ

ぱり医療機関につなげるかということが何件か重なって、こういう結果になったという。

**水野委員**：わかりました。ありがとうございました。

**高山会長**：昨年度組織の立ち上げの年でしたから、ある意味でやってみなければわからないということがやっぱりあったと思うんですね。そういう意味では評価するのも大変だと思いますけれども、こうやって持ってきていただきましたので、2年目を迎えたので、また8月、我々親会がありますので、また何といたしますか、報告していただいて、協議会でも整理ができていくような形とか、あるいは連携を強化できていくような形というのを協議していったらどうかなと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

よろしいですか。

**安達委員**：8月に報告ですね。

**高山会長**：こういうのではなくても状況報告的なところもしていただけると、いいかなと思いますので、継続的に見守っていくとか、一緒に考えていくことができたかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**安達委員**：そうだ、すみません。27年度は、中間報告をさせていただいたかと思っておりますけれども、28年度からは1回の報告と計画を併せてさせていただくような、そんな形になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**志村副会長**：報告のところでのお願ひということになるかと思うんですが、行政に対する報告という形では、こういった数値的なデータで業務の様子なんかを知らせていただくことは大事かと思うんですけれども、ぜひ基幹相談支援センターらしい、いい働きができたなとか思うような、そういう事例を報告みたいなものと、それからこれはちょっとうちの仕事じゃないだろうみたいな、そういった報告、あるいはこれは我々だけではうまくいかないんだというようなジレンマを抱えている、そういった事例なんかをここで持ってきていただけると、より具体的に専門部会のほうとのつながりができたりとか、ここで何をしなければいけないのかというような、そんなところも見えてくるのかなというふうに思いますので、グッド・プラクティスと、自分たちでは対応できないような実践のようなことなんかのご報告もデータのほかに示していただけると、より具体的な話し合いができるかと思っておりました。業務を増やすわけじゃないんですけれども、ごめんなさい、お願ひします。

**安達委員**：わかりましたというか、特に今年度の相談支援専門部会の下命事項というのは、まさに基幹の課題なんですね。やっぱり基幹相談支援センターの抱えている方々への対応の仕方であるとか、どういうふうにやっぱり切り分けていくかの課題になるかと思っております。です

から、相談支援専門部会で、やっぱりうちが今抱えている課題であるとかというものを、ちょっと出しながら、相談支援専門部会を通じてこの親会のほうに挙げられればベストかな何て思っております。

**高山会長：**よろしく申し上げます。ほかにはよろしいでしょうか。

**中村委員：**今伺っていて思ったことは、障害者の相談というお話ですけれども、実は障害者の家族の相談の面もかなりあるということを考えました。

それで、障害者の家族の問題といえば、常に親なき後の子ども、障害者の子どもがどうなるかということ非常に心配するというのが、かつて方々に聞きました。そういうことに対する対応として今お話なさったようなことが制度的にもいろんな形でなされていくことを聞いて、非常に私はよかったなと思いつつ伺ったわけですけれども。ただ経済的な問題もあるし、さまざまな状況もありますから、そうそう皆さんの希望にかなうような形になってはならないことも承知しております。

ただ、私が言いたいことは、障害者の家族というのは、障害者は先ほども申し上げたように、いろんな面を持っていますから、障害者自身はそんなに不安も心配も何もしていないけれど、それを抱えた家族がこの子はどうやっていくんだろう、この息子はどうなっていくんだろうという不安に駆られていくことは、確かなことですが、その場合、先ほどの就労ということも大切ですけれども、就労もなし得ないという障害者も当然おられるわけですね。その場合、私は、こんなことを言いました。家族が障害者を全部抱え込むということは絶対もうできないと。むしろそれを行政にお願いをして、個人の、幾ら家族であっても、全てを抱え込むことはとてもできないと。むしろそこで親たちであれば、家族としての愛情を出し切って、行政にお任せするという覚悟がなくちゃだめなんだという強いことを言ったことがあるんですけれども。

その際に行政が、はっきり言えば、今皆様がお話なさったような施設がどのような形で、どのように彼らを受け入れてくださっているか。そこには限界があることはよくわかっていますけれども、それを私はこれから皆様のお話を伺いながら知っていきたいと思うと同時に、そこに口幅ったい言い方をしますけれども、可能性と限界があることはよくわきまえておかないといけないと。全てそこでは、全て解決する何て思い込むこと自身が間違いだということとは当然思っておりますので。

むしろ正直に、今、司会の先生がおっしゃったように、失敗することだってあり得るわけですから、失敗したって、そのこと自身を語っていただくことによって、私たちも具体的に

はそういう問題もあるだろうなということを知り合うこと。本当に障害者の問題においては知り合うということが基本的に大切なことなので、全てを行政に任せたら全てよくなるなんていうことはあり得ないことは当然のことですから、失敗しながらも1歩1歩、よりよい方向に歩いておられるということをお伝えいただけたら、それだけでも私は感謝のことだし、喜んで伺えると思います。

一言感想を申しました。以上です。

**高山会長：**ありがとうございます。基幹相談支援センターのみでなく、各事業者の方や相談員の方々、あるいは民生委員の方々等々がここにおられますので、そういう意味では象徴的な事例をぜひお持ちいただいて、プライバシーに配慮していただくということになりますが、その中から、何かみんなで検討していくということができたらなと思いますので、今の中村委員の発言がすごく重要だと思いますので、そういうことも、もしあれでしたら用意していただければと、これから思います。

それでは、議題(4)の報告に関してはよろしいでしょうか。

(はい)

**高山会長：**それでは議題は四つありまして、終わりました。その他ということで、お願いいたします。

**障害福祉課長：**それでは、その他で1件ご報告申し上げます。

平成30年、31年、32年の地域福祉計画、これが平成29年度に改定される予定になってございます。この際に障害者計画、障害者部分の計画もあわせて改定をさせていただきますが、その前段の実態調査ということ今年度実施する予定でございます。今、実態調査につきましては、鋭意検討を進めているところですが、おおむね二つの調査を実施したいと考えております。

まず一つは、アンケート方式によります量的調査ということで、郵送等々でアンケートをお送りさせていただいて、それをご回答していただく部分、それと質的調査ということで、インタビューを、これは知的障害をお持ちの方で、施設に通われている方を対象にさせていただきたいと思っておりますが、その方たちにインタビューさせていただいて、そこで調査をさせていただくと。この2本立てを考えてございます。

そのスケジュールについて、ちょっとここでご報告させていただきます。6月に一定程度、質的調査じゃなくて量的調査のほう、アンケートのほうについては、こういった調査をしますよということをご報告させていただきたいと思っております。

質的調査、インタビューにつきましては、7月中下旬から9月いっぱいくらいを大体目途に考えてございます。量的調査につきましては、6月に一定程度調査項目を皆さんにお示ししまして、10月に調査票を発送し、10月、11月くらいで回収、分析という予定を考えてございます。

最終的にまとまった調査の報告につきましては、こちらの協議会の日程等々とにらみながらになるんですが、1月か2月くらいに最終的なご報告をさせていただければと考えてございます。

ご説明は以上です。

**高山会長**：障害者計画に向けての、その前段階で実態調査を行うと。量的調査、それから、これはアンケートになります。それから質的調査ということで、当事者の方の実態というか、声をそこで吸い上げて計画に反映させていこうと、こういうような流れなんですけれども。よろしいでしょうか。

**障害福祉課長**：それと、すみません、1点補足をさせていただきます。

実は前回の調査で、ご意見をいただきまして、特にアンケート調査につきましては調査項目が多過ぎるということで、ご意見をいただいた経緯がありますので、今回は、おおむね6割程度に質問を絞り込ませていただきましたので、合わせてご報告させていただきます。

**高山会長**：何ページくらいありましたっけ。50項目くらいあったと思うんですね。

**志村副会長**：学生がプレテストで答えても30分くらいかかるんです。

**高山会長**：それを6割くらいにちょっと絞り込むということを予定しています。よろしいでしょうか。

**松下委員**：すみません、6月に報告というのは、この協議会に報告をされるということなんですか。

**障害福祉課長**：そうですね。協議会あるいは部会、ちょっとその辺はどこのステージでやるか、今検討していますが。

**松下委員**：なるほど。わかりました。

**高山会長**：また調査、特に質的調査のインタビューのことは、また事業所の方々にご協力をしていただくということになると思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、その他、ほかにはよろしいですか。

そうしましたら、以上で予定されていた議題は。ありますか。

**障害福祉課長**：議題というわけではないんですが、事務的なご連絡を。

(書類提出について説明)

**高山会長**：以上で、議題等々、その他を含めて終了になりますが、よろしいでしょうか。

それでは、第3回文京区障害者地域自立支援協議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上